



---

キャスター フィッツ杰ラルド ヨーロッパ(Cantor Fitzgerald Europe)が株式会社多摩川ホールディングス<6838>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社多摩川ホールディングス<6838>について、キャスター フィッツジェラルド ヨーロッパ(Cantor Fitzgerald Europe)が2026年1月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、キャスター フィッツジェラルド ヨーロッパ(Cantor Fitzgerald Europe)の株式会社多摩川ホールディングス株式保有比率は、19.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年12月26日。